

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 ユニバーサルデザインの推進
-----	-----------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画記載頁	95ページ
-------	---------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	5 都市の福祉力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	--------------	---------------------	--

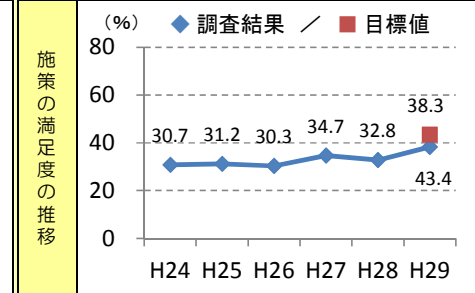
2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが安心して快適に生活を送るための都市環境や社会環境が整っています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価				
	指標1	市有施設のバリアフリー化施設の割合(%)	単年度目標値	67.8	69.6	71.4	73.2	75.0			76.8	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	30.7%	31.2%	30.3%		34.7%	32.8%	38.3%	A
現状値			65.8%	実績値	67.1	71.6	72.3	72.9	73.5	74.1	目標値(H29)				43.4%	前年度からの増減		0.5%	-0.9%	4.4%	-1.9%	5.5%	
目標値(H29)			76.8%	単年度の達成度	99.0%	102.9%	101.3%	99.6%	98.0%	96.5%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							B					
指標2	障がい者シンボルマーク等の認知度(%)	単年度目標値	48.2	51.5	54.8	58.1	61.4	64.7	B	【参考】 中核市等との水準比較	ノンステップバスの導入率(%)	中核市平均	30.0	32.9	35.0	38.1	44.4	42.46	/				
		現状値	44.9%	実績値	44.6	45.2	44.1	46.5				48.2	47.8	実績値	31.9	33.1	37.9	39.7		43.4	46.49		
		目標値(H29)	64.7%	単年度の達成度	92.5%	87.8%	80.5%	80.0%				78.5%	73.9%	中核市での本市の順位	17位/41市中	19位/41市中	16位/42市中	14位/45市中		19位/45市中	18位/48市中		
指標3	単年度目標値	/							/			中核市平均	/							/			
		現状値	/										実績値	/									
		目標値(H29)	/											中核市での本市の順位	/								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国では、平成20年3月にバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関する基本的な方針として「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」を定め推進している。 国では、平成29年2月に2020年(平成32年)の東京パラリンピックなどを契機に、国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて働きかける取り組み(「心のバリアフリー」分野)と、ユニバーサルデザインの街づくりを推進する取組(街づくり分野)から成る「ユニバーサルデザイン 2020行動計画」を取りまとめた。 少子高齢化や核家族化が進む中、誰もが日常生活の中で、手助け・見守り・声かけなどを自然に行えるよう、やさしさや思いやりの心を育むこととともに、公共的施設・移手段など生活基盤のバリアフリー化などを推進していく必要がある。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 公共的施設や道路・公共交通などの生活基盤のバリアフリー推進や、「福祉のまちづくりポスターコンクール」の開催、「ユニバーサルデザイン文書マニュアル」作成・周知など、こころのユニバーサルデザインの周知啓発に取り組んでおり、市民満足度は前年度より向上している。 	総合評価	87点 概ね順調
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 市有施設のバリアフリー化については、計画的に整備を進めており、概ね順調である。 障がい者シンボルマークの認知度については、広報紙や市ホームページによる周知のほか、各種イベントや小中学校、保健と福祉の出前講座などにおいて、継続して周知活動を実施しており、認知度のアンケート結果としては前年度と同水準である。 				

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	こころのユニバーサルデザイン推進事業	○★	市民の福祉意識の高揚	市民	・福祉のまちづくりポスターコンクール開催 ・啓発用ポスター、チラシ、ハンドブック等の作成配布	計画どおり	745	H20		誰もが日常生活の中で手助け・見守り・声かけなどを自然に行えるよう、様々な啓発活動を実施していく。
2	やさしさをはぐむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金		公共的施設のバリアフリー化の推進	市内で公共的施設の改修を行う事業者等	補助対象整備箇所(傾斜路・手すり・エレベーター・便所)の整備費の一部を補助	計画どおり	166	H12		すべての市民が公共的施設を安全かつ円滑に利用できるように、公共的施設のバリアフリー整備について周知・啓発を図り、補助制度を実施していく。
3	市有施設のバリアフリーの推進	○★	市有施設のバリアフリー化の推進	市民	・市有施設のバリアフリー化推進	計画どおり	-	H13		市有施設のバリアフリー整備について、施設の特性や利用状況などを考慮して整理した優先順位を基本とし、必要な見直しを行いながら、引き続き計画的な整備を進めていく。
4	人にやさしいバス等導入促進事業(再掲)	★	公共交通のバリアフリー化の推進	市内の生活バス路線に人にやさしいバス(ノンステップバス)を導入する乗合バス運行事業者及び地域内交通にユニバーサルデザイン(UD)タクシー車両を導入する運行事業者	ノンステップバス及びUDタクシー車両の購入費等に対する補助	計画どおり	21,100	H9		・引き続き、国県と協調しながら、ノンステップバスやUDタクシー車両の導入を支援するとともに、地域内交通へのUDタクシー車両の更なる導入拡大に向けて、運行事業者に対し制度活用の働きかけを行う。 ・また、平成30年度から、一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー等)の用に供するUDタクシー車両に対しても、県と協調しながら導入を支援する。
5	道路バリアフリー推進事業(再掲)	★	高齢者や障がい者の安全性・快適性の向上 円滑な道路ネットワークの構築	市民、道路利用者(中心部と重点整備6地区)	・点字ブロックの整備・修繕 ・横断歩道部の段差解消	計画どおり	6,415	H13		・点字ブロックについては、必要な路線への整備が概ね完了したことから、今後は老朽化や破損の状況を調査しながら計画的な修繕を実施していく。 ・横断歩道部の段差解消については、点字ブロックの修繕工事などに併せ改良工事を行っていく。 ・バリアフリー化を積極的に進める重点整備地区のエリア拡充などの見直し及び整備内容について検討を行う。
6	公園のバリアフリー化整備事業	★	公園のバリアフリー化	高齢者や障がい者をはじめとした公園利用者	出入口の改修 水飲み器の改修	計画どおり	43,554	H13		誰もが利用しやすく、安心して親しめる場とするため、公園のバリアフリー化を計画的に進めていく。

4 今後の施策の取組方針

課題	今後の方向性	
	方向性	
◆こころのユニバーサルデザインの推進については、他者を理解し、やさしさや思いやり、互いを尊重する気持ち(福祉のこころ)を活動につなげる施策が求められている。	<p>〈施策全般〉 ◆誰もが快適な生活が送れるよう、円滑な移動を確保しながら、多様かつ身近な生活基盤のバリアフリー化を計画的に推進するとともに、日常生活の中で手助け・見守り・声かけなどが自然に行えるよう、様々な啓発活動により、やさしさや思いやりの心を育む運動を推進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆こころのユニバーサルデザイン推進事業 福祉のまちづくりポスターコンクールの開催、障がい者シンボルマークや「こころのユニバーサルデザイン文書マニュアル」の周知のほか、福祉関係団体が開催する福祉イベントの支援など、継続して啓発活動に取り組んでいく。</p> <p>◆市有施設のバリアフリーの推進 施設の特性や利用状況などを考慮して整理した優先順位を基本とし、必要な見直しを行いながら、引き続き計画的な整備を進めていく。</p>	
◆バリアフリーについては、公共的施設のバリアフリー化や交通環境充実といった都市基盤の整備などを進め、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる施策が求められている。	<p>〈その他個別事業〉 ◆人にやさしいバス等導入促進事業 引き続き、国県と協調しながら、ノンステップバスやUDタクシー車両の導入を支援するとともに、地域内交通へのUDタクシー車両の更なる導入拡大に向けて、運行事業者に対し制度活用の働きかけを行う。また、新たに一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー等)の用に供するUDタクシー車両に対しても、県と協調しながら導入を支援する。</p> <p>◆道路バリアフリー推進事業 点字ブロックについては、老朽化や破損の状況を調査しながら計画的な修繕を実施し、横断歩道部の段差解消については、点字ブロックの修繕工事などに併せ改良工事を行っていく。また、バリアフリー化を積極的に進める重点整備地区のエリア拡充などの見直し及び整備内容についても検討を行う。</p> <p>◆公園のバリアフリー化整備事業 利用しやすく、安心して親しめる場とするため、計画的に公園のバリアフリー化を進める。</p>	